

令和6年度 第1回旭川市都市計画審議会会議録

発言者	発言内容
報告事項 議案第1号	旭川圏都市計画学校の変更について
会長	報告事項の議案第1号「旭川圏都市計画学校の変更」について、事務局から説明願う。
事務局	(旭川圏都市計画学校の変更について、別紙をもとに説明)
会長	事務局からの説明について、質問又は意見はないか。
委員	都市計画学校になることで、学校関連施設以外の建築が認められないという説明であったが、地域共生社会という中で学校と地域が共同で活動することが増えることや、公立化されたことでそういった役割がこれからますます期待されるものと考えているが、そのような状況の中で、今後、地域の人たちも使えるような施設を建てるといったことも考えられることから、学校と関連するものであれば建築できるのか、それとも、地域と共に活動するものであれば建てられないのかについて確認させていただきたい。
事務局	原則として学校関連施設以外の建築が認められないことになるが、学校事業に資するものであれば建築することが可能であるため、個別案件について、旭川市立大学と協議をしながら判断することになる。 既に都市計画学校として決定されている旭川医科大学についても、学校敷地内に施設を建てる際は、その都度、旭川医科大学と市が協議をしながら判断しており、最近の事例としては、学校敷地内に薬局が建てられている。
委員	学校敷地内に建てられた薬局については、旭川医科大学の学校事業に資するものとして、1階が薬局として、2階は会議室として使用されている。
会長	報告案件について、他に質問又は意見はないか。
各委員	ない。
会長	以上をもって、議事を終了する。これで、令和6年度第1回旭川市都市計画審議会を閉会する。